

令和6年第2回芸西村議会「定例会」議事日程

令和6年6月13日

- | | | |
|------|--------------|---|
| 日程第1 | 議案第33号 | 監査委員の選任について |
| 日程第2 | 議案第34号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第35号 | 芸西村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第36号 | 芸西村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第37号 | 令和6年度芸西村一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第38号 | 令和6年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第7 | 議員派遣の件 | |
| 日程第8 | 閉会中の継続調査の申し出 | |

令和6年第2回芸西村議会「定例会」議事日程

令和6年6月13日

- | | | |
|--------|--------------|---|
| 日程第1 | 議案第33号 | 監査委員の選任について |
| 日程第2 | 議案第34号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第35号 | 芸西村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第36号 | 芸西村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第37号 | 令和6年度芸西村一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第38号 | 令和6年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 追加日程第1 | 議案第39号 | 令和6年度芸西村一般会計補正予算（第2号） |
| 追加日程第2 | 議案第40号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第7 | 議員派遣の件 | |
| 日程第8 | 閉会中の継続調査の申し出 | |

招 集 年 月 日 令和6年6月13日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡 村 星 弥	○	2	堀 川 友 久	○	3	坂 本 史	○
4	山 本 俊 二	○	5	濱 田 圭 介	○	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千代子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡 村 俊 彰	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
総 務 課 長	松 本 巧	会 計 管 理 者	高 松 千 恵	健康福祉課長	都 築 仁
産業振興課長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇	企画振興課長	池 田 加 奈
教 育 次 長	佐 藤 大 輔	総 務 課 長 補 佐	池 田 豪	健康福祉課長補佐	荒 井 祐 輔
産業振興課長補佐	常 光 紘 正	土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕	企画振興課長補佐	岡 村 公 順
教育委員会課長補佐	岡 村 ま き み				

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤 川 薫
--------	-------

【議事の経過】

令和6年6月13日（木）

〔9：00 開会〕

《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和6年第2回芸西村議会定例会第3日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、議案第33号監査委員の選任についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第33号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第2、議案第34号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第34号は原案のとおり決定しました。

《日程第3》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第3、議案第35号芸西村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題にいたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。
従って、議案第 35 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 4》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 4、議案第 36 号芸西村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第 36 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 36 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 5》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 5、議案第 37 号令和 6 年度芸西村一般会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第 37 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 37 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 6》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 6、議案第 38 号令和 6 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第 38 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 38 号は原案のとおり決定しました。

○ 岡村 俊彰 議長

お諮りします。

ただいま村長から議案第 39 号令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 40 号工事請負契約の締結について、以上 2 件追加提案したいとの申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第 1、第 2 として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

議案第 39 号、第 40 号を日程に追加し、追加日程第 1、第 2 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

○ 岡村 俊彰 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

《追加日程第 1》

○ 岡村 俊彰 議長

追加日程第 1、議案第 39 号令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

おはようございます。議案第 39 号令和 6 年度芸西村一般会計補正予算（第 2 号）について説明をいたします。

1 ページをお願いします。

令和 6 年度芸西村一般会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 210 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 57 億 9353 万 1 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いをします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

55 款 10 項、国庫補助金 114 万円の増。

75 款 5 項、繰入金 96 万円の増。

合計 210 万円の増額補正となります。

続きまして、3 ページをお願いします。

歳出です。

35 款 10 項、道路橋梁費 210 万円の増。

今回の補正は、村道と食馬ノ上線の道路拡幅工事におきまして、電柱の移設が必要となることから、移設補償費を計上するものであります。

金額の算定が 1 号補正の計上に間に合わなかったため、追加議案として提案をさせていただいたものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 岡村 俊彰 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 39 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 39 号は原案のとおり決定しました。

《追加日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

追加日程第2、議案第40号工事請負契約の締結についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

議案第40号について説明をいたします。工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的、令和6年度防安心事業 村道江尻線道路拡幅工事。

契約の方法、指名競争入札による契約。なお、6月7日に業者が決定しましたので、今回追加として提案をさせていただいたものであります。

契約金額4268万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額388万円。

契約の相手方、高知市日の出町2番12号 四国開発株式会社代表取締役 久米慶典。

工事概要は、村道江尻線と国道55号の交差部を拡幅することにより、通行の安全を確保するものであります。

参考資料といたしまして、仮契約書の写しと図面を添付しておりますのでご確認をいただきたいと思います。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第40号は原案のとおり決定しました。

《日程第7》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第7、議員派遣の件を議題にします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました資料のとおり、それぞれの議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議がないようですので、議員派遣の件はお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

《日程第8》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第8閉会中の継続調査の申し出を議題にします。各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

《閉会》

○ 岡村 俊彰 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第8条の規定により、令和6年第2回芸西村議会定例会を閉会します。

〔9：13 閉会〕